

市民ギャラリー出品要領

1 出品の条件

- (1) 写真、絵画等を対象とし、額に納まる平面作品とします。
- (2) 写真は京都御苑で撮影したもの、絵画等は京都御苑をモチーフにしたものとします。
- (3) テーマは自然、歴史、利用の様子等、国民公園にふさわしいものとします。
- (4) 写真のサイズはA4とし、額は当方で用意します。
- (5) 絵画等は大きさを定めませんが、一人で持ち運び及び設置が可能なものとし、額縁等は各自で用意して下さい。
- (6) 作品の裏に、名前、住所、電話番号、作品のタイトルを明記して下さい。名前とタイトルを作品とともに掲示します。名前を掲示したくない方は、その旨お伝え下さい。
- (7) 被写体が人物の場合、出品にあたっては、必ず被写体本人の承諾を得てください。肖像権侵害等の責任は負いかねます。
- (8) 一期間中、1人につき3作品まで出品できます。

2 作品の受付、展示、返却のスケジュール

- (1) 作品は、受付期間中に (一財)国民公園協会京都御苑・広報担当 (所在：閑院宮邸跡内、9:00~16:30) まで持ち込んで下さい。郵便等では受け付けません。
- (2) 出品希望者が多い場合は、当方で選考します。
- (3) 展示終了後の作品は、返却期間中に受け取りに来て下さい。受け取りに来られない場合は、当方で適宜処分します。郵送等での返却は行いません。

平成27年6月～平成28年5月のスケジュール

	受付期間 (月曜日除く)	展示期間	返却期間 (月曜日除く)
第1期	5月31日まで	6月2日～8月31日	9月3日～30日
第2期	6月2日～8月30日	9月1日～11月30日	12月3日～27日
第3期	9月1日～11月29日	12月1日～2月29日	3月3日～31日
第4期	12月1日～2月28日	3月1日～5月31日	6月3日～30日

3 その他

- (1) 出品作品の取扱いには十分注意しますが、破損等が生じた場合の責任は負いかねますのでご了承ください。
- (2) 作品製作や搬入に要する経費は各自の負担とします。

環境省京都御苑管理事務所

問い合わせ／(一財)国民公園協会京都御苑・広報担当

電話／075-211-6364

Fax／075-211-6365